

介護療養型老人保健施設みのり 施設入所利用料金表

基本料金(円/日) (1割負担)

要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
療養室種類	多床室	804	886	1,001	1,076	1,150
	個室	726	808	921	998	1,072

(円/日)

		+	
介護保険負担限度額認定	4段階	食費	1,392
		居住費	多床室 377 / 個室(111号・112号のみ) 1668
	3段階	食費	650
		居住費	多床室 370 / 個室(111号・112号のみ) 1310
	2段階	食費	390
		居住費	多床室 370 / 個室(111号・112号のみ) 490
	1段階	食費	300
		居住費	多床室 0 / 個室(111号・112号のみ) 490

※ 特室料…個室の場合は、滞在費が1000円/日追加となります。

特室料	111号室 112号室	1000
-----	----------------	------

※ 介護保険負担限度額認定について

区分	対象者	
第4段階	下記対象以外	
第3段階	課税年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円超266万円未満	世帯全員が市町村民税非課税の方であって預貯金等が1,000万円以下の方
第2段階	課税年金収入額と合計所得額の合計が80万以下	
第1段階	生活保護受給者 老齢年金のみ受給	

(円/日)

		+	
	項目	料金	備考
基本加算	1 夜間(勤)職員配置加算	24	夜勤職員の配置が適正にされている場合
	2 サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6	看護・介護職員の人員配置が適正にされている場合
	3 栄養マネジメント加算	14	入所者の状態に応じて栄養管理を行う
	4 入所初期加算	30	入所後30日間のみ※
	5 介護職員処遇改善加算	基本介護サービス費及び各加算合計の2.9%	
	6 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	算定単位数の1000分の17	

※上記の1～6は全員対象となります。※退所して1ヶ月、または3ヶ月経過した後に再入所した場合も、30日間に限り算定となります

(単位:円/日)

		+		
療養上必要に応じて個別に加算される料金	1 療養食加算	6 (1回)	医師の指示により治療食の提供が必要な場合	
	2 経口移行加算	28	経管により食事を摂取する入所者について、経口からの食事をすすめるため、医師の指示に基づく栄養管理を行う場合	
	3 経口維持加算(Ⅰ)	400(円/月)	継続して誤嚥防止のための食事摂取をすすめるため、特別な管理が必要な場合	
	4 経口維持加算(Ⅱ)	100(円/月)		
	5 低栄養リスク改善加算	300(円/月)	低栄養リスクの高い入所者に対し、多職種で栄養改善計画を作成し支援した場合	
	6 再入所時栄養連携加算	400(円/月)	再入所時の状態変化により、施設栄養士が医療機関の栄養士と連携し、栄養管理に関する調整を行った場合	
	7 口腔衛生管理体制加算	30(円/月)	歯科医師または歯科衛生士が介護職員へ口腔ケアの技術指導を行う場合	
	8 口腔衛生管理加算	90(円/月)	歯科衛生士が入所者へ口腔ケアを行う場合 また介護職員へ口腔ケアの技術指導を行う場合	
	9 短期集中リハビリテーション実施加算	240	入所日から3ヶ月以内の期間、20分以上の個別リハビリを週3回以上実施	
	10 緊急時施設療養費(緊急時治療管理)	518(円/回)	医師の指示により必要な場合	
	11 緊急時施設療養費(特定治療)	医師診療報酬点数による	医師の指示により必要な場合	
	12 所定疾患施設療養費(Ⅰ)	239(円/回)	肺炎・尿路感染・带状疱疹の治療を必要とする状態になった入所者に投薬・検査・注射・処置などを行う場合	
	12 所定疾患施設療養費(Ⅱ)	480(円/回)		
	13 排せつ支援加算	100(円/月)	排泄に介護を要する入所者に対し、多職種が支援計画をもとに支援した場合	
	14 ターミナルケア加算		160	死亡日以前4～30日
			850	死亡日以前2日または3日
			1700	死亡日
	15 試行的退所時指導加算	400(円/回)	試行的に居宅に退所する際に、退所後の療養上の指導を行った場合	
	16 退所時情報提供加算	500(円/回)	退所時に主治医または施設へ診療情報を提供した場合	
	17 退所前連携加算	500(円/回)	担当ケアマネと連携してサービスの調整を行った場合	
18 入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	450(円/回)	入所前後に居宅を訪問し計画を策定および決定を行う場合		
19 入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	480(円/回)			
20 外泊時費用	362	希望者のみ (6日間を限度)		

特別療養費	1	感染対策指導管理	6	常時感染対策を行っている場合
	2	褥瘡対策指導管理	6	褥瘡対策を行っている場合
	3	初期入所診療管理	250	診療計画を策定し、本人または家族への説明を行う場合
	4	特定施設管理	150または300	後天性免疫不全症候群の病原体に感染している入所者を個室または二人部屋においてサービスを提供する場合
	5	重度療養管理費	120	要介護4または5の入所者に対し吸痰などの処置を継続して行う場合
	6	医学情報提供	250/回	担当医師より、退所時に病院または診療所へ紹介文書を記入する場合
	7	リハビリテーション指導管理	10	医師の指示により、1対1で20分以上リハビリを行う
	8	摂食機能療法	185(月4回を限度)	摂食機能障害を有する入所者に対し、30分以上訓練指導を行う場合

## 要介護度別利用料金 ※(概算)月額(月30日で計算しています)

※その他、個別の加算状況や物品購入等により料金は変わります。

要介護度 1		
負担限度額 認定証	多床室	個室(111号・112号のみ)
第4段階	79,410	145,800
第3段階	56,940	112,800
第2段階	49,140	80,400
第1段階	35,340	77,700

要介護度 2		
負担限度額 認定証	多床室	個室(111号・112号のみ)
第4段階	81,870	148,260
第3段階	59,400	115,260
第2段階	51,600	82,860
第1段階	37,800	80,160

要介護度 3		
負担限度額 認定証	多床室	個室(111号・112号のみ)
第4段階	85,320	151,650
第3段階	62,850	118,650
第2段階	55,050	86,250
第1段階	41,250	83,550

要介護度 4		
負担限度額 認定証	多床室	個室(111号・112号のみ)
第4段階	87,570	153,960
第3段階	65,100	120,960
第2段階	57,300	88,560
第1段階	43,500	85,860

要介護度 5		
負担限度額 認定証	多床室	個室(111号・112号のみ)
第4段階	89,790	156,180
第3段階	67,320	123,180
第2段階	59,520	90,780
第1段階	45,720	88,080

### 【洗濯日及び料金表】

※個人所有の私物を洗濯した場合

浴衣	200円/枚
パジャマ上	150円/枚
パジャマ下	150円/枚
タオル小～大	100円/枚
バスタオル	150円/枚
タオルケット	300円/枚
下着シャツ	100円/枚
下着パンツ	100円/枚
ソックス	50円/足
フード手袋	100円/個
介護服	200円/枚
洗濯 2回/週	

### 【その他の料金】

電気代	50円/日	個人持込電気製品(希望者のみ)
貸テレビ	200円/日	希望者のみ
診断書料	3000～5000円(税別)	他施設への診断書や生命保険等での診断書の記入を行う場合
理美容代	実費	
教養娯楽費	実費	
口腔ケア用ジェル(薬用歯磨き)	2000円(1本)(税別)	リフレケアH(品名)
日用品費	Aプラン 400円/日(税別)	寝巻き(パジャマ・浴衣式※好きなタイプを選択・タオル(大)(中)(小)・歯ブラシ・歯磨き粉・クルリーナブラシ類・舌ブラシ・入歯洗浄剤・ウェットティッシュ・BOXティッシュ・綿棒・シャンプー・リンス・ボディソープ
	Bプラン 334円/日(税別)	タオル(大)(中)(小)・歯ブラシ・歯磨き粉・クルリーナブラシ類・舌ブラシ・入歯洗浄剤・ウェットティッシュ・BOXティッシュ・綿棒・シャンプー・リンス・ボディソープ

※ 詳細料金についてのご質問等は、お気軽に事務所又は支援相談員までおたずね下さい。